

要約

背景

地域・中小企業における今後の知財活動¹の普及と支援をさらに促進するためには、現在の中小企業の知財活動について十分な情報を把握するとともに、中小企業の知財活動にかかる行動を分析し、支援施策の検討へとつなげていくことが重要である。

1 知的財産制度を利用して知的財産を取り扱う企業活動（中小企業支援知的財産経営プランニングブックより）

目的

特許庁において中小企業者に対する知財支援の強化に向けた検討を進めるため、中小企業の知財活動について多角的な調査・分析を行い、現状及び課題を明確化することで、今後の施策検討に資する基礎資料を作成することを目的に、以下の3つの調査を実施。

中小企業全般における知的財産活動に関する調査

特許庁「知的財産活動調査報告書」及び中小企業庁「中小企業実態基本調査」等による既調査結果を用い、業種別、企業規模別、地域別等の観点により、知財保有の有無による中小企業者を比較・分析。

出願実績のある中小企業の知的財産活動実態調査

出願実績のある中小企業に対するアンケート調査により、中小企業者の知的財産活動の実態に関する分析。

特許庁の地域・中小企業支援施策の変遷に係る調査

平成以降を中心に、これまでに実施された特許庁の地域・中小企業における支援施策について、文献調査のほか、有識者等へのインタビュー調査を実施し、支援ニーズの変遷を含めた支援施策の変遷・施策史について調査・分析。

地域・中小企業支援施策史編纂調査

上記各種調査を踏まえ、平成時代30年間の地域・中小企業向け支援施策の変遷を「施策史」として編纂。

委員会

本調査研究における調査方針や施策史編纂の観点等に関して、専門的な視点から助言を得る目的で、有識者5名で構成される委員会を設置し、3回の委員会を開催。

まとめ

「あらゆる手段を用いた認知度の向上」、「ニーズに対応したメリハリのある支援」、「知財経営実践情報交換・収集の場の創設」の実現にあたり、関係機関の認識を共通にし、利用者目線で求められる施策を展開することで、支援される側と支援する側それぞれが『成長を実感できる』状況となるが今後の支援施策の検討において重要。